

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画
学校法人 大阪歯科大学 行動計画

大阪歯科大学では、女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年4月1日～令和8年3月31日までの5年間

2. 本学の課題

採用・勤続年数においては、男女において大きく差は無いが、管理職に占める女性の割合が少ない。

職員の時間外労働が月平均4.3時間

3. 目標

①管理職に占める女性職員の割合20%以上とする。

②労働者全体の残業時間を月平均3.5時間以内とする。

4. 取組内容

令和3年4月～

○女性職員がキャリアを形成しやすい職場環境の整備に向けた課題を明らかにする。

○教職員に対し男女共同参画推進のための講演会・研修等を実施する。

○時間外勤務の縮減と年次有給休暇の取得を促進する。